

那珂川町特別職報酬等審議会 第2回議事録

日時：平成21年12月15日（火） 13:30～14:30

場所：那珂川町役場2階第1会議室

委員出席者：8人（欠席・・・池田委員）

事務局出席者：総務課長、人事担当係長、担当1人

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）事務局より追加資料の提示及び説明

近隣自治体及び類似団体における特別職の報酬額改定状況、報酬額が減額となった場合の比較資料、一般職の職員の給与等の状況について、事務局より説明する。

（2）諮問審議

委員：市制施行について、来年度の国勢調査で人口が5万人を突破すれば、順調に行けば平成24年度には市制を施行することとなる。現状では、本町と近隣の市では報酬額に大きな開きがあるようだ。

また、本年度から町議会議員の定数が1人減員となった。議会では、議員定数を減らすか、議員報酬を減額するかで議論があったと聞いている。本町が市となれば、近隣の市の議員報酬額と大きな差が生じる。

現在の17人の議員についてその職業を調査したところ、10人の議員が議員以外の職を持たず、専ら議員活動を行っている状況であった。但し、細かく調査したわけではないので、議員報酬以外の収入はあるかもしれない。町民の代表として選挙で選出され、人口増加への対応や業務内容が複雑化するなかで、高度な職務内容をこなしている。このような状況を踏まえれば、報酬額を下げているのかと考える。市制施行すれば、議員の報酬額は上げなければならないのではないのか。また、町長、副町長、教育長も近年は激務となっているとともに、給料月額を10%削減する努力を行っている。

これらのことを踏まえれば、今回は減額改定を見送ったほうが良いと考える。

委員：町村特別職給与等基準設定審議会の答申に従い、報酬額を1%減額すること

は問題ない。ただ、議員定員が18人から17人に減っているが、その時点で削減された報酬額を原資として現在の報酬額に上乘せすることも考えてよかつたのではないだろうか。仕事に見合った報酬額にすべきであろう。また、現在の社会経済情勢は、ほとんどのサラリーマンは給料が減額されており、賞与も出ないという状況である。特別職の報酬も何らかの形で減額したほうが良いと考える。

委員：住民の立場から見れば、一般職は人事院勧告で既に給料が減額されており、特別職も1%減額すべきと考える。雇用情勢を見れば派遣切り等、住民は我慢を強いられている。特別職だけが現状の給与水準を維持するということでは、住民は納得しないのではないかと。市制施行の件については、実際に市となってから考えればよいと思う。議員及び町長等が日頃からその職務に尽力されていることは理解している。

委員：一般職の給料は減額して、特別職の給料はそのままというのはまずい。1%の減額をすべきと考える。

委員：不景気、デフレ、そして民間の給与も減額傾向にあること及び公務員の給料は高いという状況を考えれば、特別職の報酬は下げるべきである。ただ、町長、副町長、教育長は現在給料を10%減額しているとともに、委員定数も1人減員とするなど、努力も行っている。このため、0.3%の減額でもよいのではないかと。

委員：特別職の報酬は、住民から見ると高額である。町長等は1%、議員は0.3%の減額が適当ではないかと。

委員：一般職が給料を減額しているなかで、特別職は据え置きというのはまずい。現在給料を10%減額しているものの、これも本年度いっぱいでの予定である。10%の減額を止めるということになれば、来年度は実質ベースアップとなるが、これは問題だと思う。住民に説明する必要がある。

会長：私としても、報酬額が近隣市よりも低いといえど、類似団体と比べれば高額な状況等を考慮すれば、報酬額は下げざるを得ないと考える。各委員からの意見も、減額すべきとの意見が大勢のようだ。減額する方向で検討してよろしいか。(全委員承諾) それでは、減額の率について意見を頂きたい。

委員：福岡県町村特別職等の給料月額基準改定に関する答申に基づき、1%の減額が適当ではないかと。

会長：1%の減額でよろしいか。(全委員承諾)

会長：それでは、議員の報酬及び町長、副町長、教育長の給料額の改定率は△1%とし、実施時期は平成22年4月1日とする。